

吉川健康福祉センター

健康プールのご利用について



吉川健康福祉センターの健康プールは、健康増進・リハビリ・介護予防を目的に運営しております。また、障がいのある方が初めてご利用される場合にも、安心してご利用いただける「障がい者の時間」を設けております。

ご利用の際には、以下の事項をご理解のうえ、お互いに譲り合い気持ち良くご利用いただきます様、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎健康プールのご利用について

- ①レッスンと「障がい者の時間」は専用時間です。自主活動でのご利用は、この時間帯以外でお願いします。また、円滑にご使用いただくため右側通行とします。
- ②入場時及びトイレ利用後は必ずシャワーを浴びてください。
※水質管理上、整髪料・化粧類は必ず落とすこと。
- ③スイムキャップは必ず着用ください。
- ④アクセサリ類や腕時計(スマートウォッチ含む)、イヤホン、カウンター等は、安全確保のために外して入場ください。
スマートフォンの持ち込みもご遠慮ください。
- ⑤プール内(プールサイド含む)における飲食は禁止です。
※水分補給のための飲料水は可。
- ⑥プールへの入水等について (プール内での安全管理のために)

お子様のご利用は

小学6年生までのお子様のご利用は、保護者等が必ず水着を着用し、一緒に「入場・入水」していただくことが条件で、着衣のままの入場・見学は一切認めません。一緒に入水し、お子様の安全管理をお願いします。

※小学6年生までのお子様1名に対して、大人が1名ついてください。

※おむつが取れていないお子様は入場及び入水ができません。

(水中用おむつ使用を含む)

障がい者のご利用は

介助が必要な場合は、介助者も必ず水着を着用のうえ、一緒に「入場・入水」し、活動の介助をお願いします。

※利用いただく方の状態により、管理者から介助者の増員をお願いする場合があります。

※障がい者の時間(一般利用ができません)をご用意しています。

毎日曜日 13:30~14:30、 毎月第3火曜日 11:10~12:00

※車椅子が必要な方は、水中用車椅子(プールロビーに配置)をプールへの入・退水や移動の際にご利用ください。

施設内備品の使用は

アームヘルパー等備付の備品がご利用できます。

※私物備品の持込みは、原則禁止とします。

但し、水中用グローブ(ソフトミット)の持込みによる使用は可能です。

- ⑦他の利用者の迷惑になるような行為はつつしむこと

※利用マナーを守れない場合、退出していただきます。

◎利用料金・開館時間等について

プール利用料金

1日券 大人（高校生以上）200円/1回
回数券 大人 2,000円/11枚綴り
1日券 子ども（小・中学生）100円/1回
回数券 子ども 1,000円/11枚綴り

※三木市内に住所または勤務先のある方以外の方は、50%増となります。

レッスン参加料

1レッスン（プール・トレーニングルーム）につき 100円/1回券
レッスン回数券 1,000円/11枚綴り（プール・トレーニングルーム共通）

開館時間

火曜日＝午前・午後・夜間
木曜日＝午前・午後・夜間
土曜日＝午前・午後
日曜日＝午後のみ

【健康プールの利用時間】

午前 9:00～12:00
午後13:30～16:30

※終了時間までにセンターから退出していただきますようお願いします。

休館日 …… 祝日/年末年始/定期メンテナンス（9月・3月）

*天候や設備の不具合によって臨時休館となる場合があります。ご了承ください。

必要なもの … 水着、スイムキャップ

※その他利用については三木市吉川健康福祉センター条例、施行規則に基づくものとします。



お問合せ先：三木市吉川健康福祉センター（吉川支所）健康福祉課
〒673-1192 三木市吉川町大沢412
電話 0794-72-2210 FAX 0794-72-1680